

# イーストスプリング・インド消費関連ファンド 第25期 決算のお知らせ

販売用資料 2021年2月24日

当ファンドは、2021年2月22日に第25期決算を迎えました。基準価額水準や市況動向等を勘案した結果、分配金(1万口当たり、税引前)を1,000円としましたのでお知らせいたします。

# 分配金(1万口当たり、税引前)

第25期 (2021年2月22日)

1,000円

## 分配の推移 直近12期分(1万口当たり、税引前)

決算期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
	2015/8/20	2016/2/22	2016/8/22	2017/2/20	2017/8/21	2018/2/20	2018/8/20
分配金	1,000円	0 円	1,000 円	1,000円	1,000円	0 円	400 円
決算期	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	設定来累計	
	2019/2/20	2019/8/20	2020/2/20	2020/8/20	2021/2/22		
分配金	0 円	0 円	1,000 円	0 円	1,000円	11,550 円	

<sup>※</sup>分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

# 設定来の基準価額の推移/ファンドの運用実績(2008年5月30日~2021年2月22日)



期間別運用実績(騰落率)(基準日:2021年2月22日)

1ヵ月	9.6%
3ヵ月	29.3%
6ヵ月	47.0%
1年	18.4%
3年	31.7%
設定来	242.4%

※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。 ※基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものとして計算しています。 ※ファンドの期間別運用実績は、基準価額(分配金再投資)をもとに計算した騰落率です。また、当該日が休業日の場合は、ファンドの決算日を考慮せず前営業日の基準価額(分配金再投資)を使用して計算しています。 ※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

英国プルーデンシャル社は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるプルーデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

## イーストスプリング・インベストメンツ株式会社



# インドの投資環境

## 新型コロナ感染拡大を受け急落後、積極的な経済 対策やワクチンへの期待から過去最高値を更新

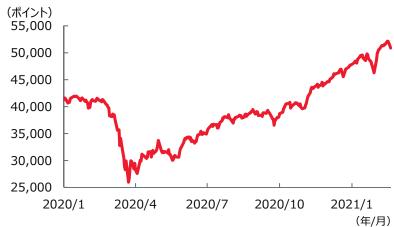
- 当期(第25期)のインド株式市場は、主要株価 指数であるSENSEX指数が+31.8%(2020年 8月19日~2021年2月19日) の大幅上昇とな りました。(図表1)
- 2020年のインド株式市場は、1月の過去最高値 更新後、新型コロナウイルスの感染拡大に対する 懸念から3月に急落しました。その後世界各国で財 政・金融政策が打ち出され、世界経済の回復が期 待される中、インド株式市場も3月下旬に大きく反 発しました。
- 2021年に入ってからのインド株式市場も堅調に推 移しています。インド国内でのワクチン開発および承 認に対する期待、好調な内容となったインド主要企 業の2020年10-12月期の決算に加え、2月1日 に発表された2021/22年度インド国家予算案の 内容が新型コロナウイルスの影響で落ち込んだ景 気の回復を支援するため政府が財政出動の拡大 に積極的に取り組むものであったことを好感して、 SENSEX指数は史上最高値を更新、終値では 50,000ポイントを超える展開となりました。
- 足元では外国人投資家からの資金流入(図表 2) などを追い風に、SENSEX指数は断続的に史 上最高値を更新しています。

## 通貨ルピーは2020年3月の急落後、緩やかな回復傾向

- 当期(第25期)、インドルピーは比較的小幅なレ ンジ内での推移にとどまりました。(図表3)
- 2020年3月の世界的なリスクオフ局面では、インド ルピーは対米ドル、対円共に大きく下落しました。し かし、その後はインド市場への外国人投資家からの 資金流入を背景に、インドルピーは対米ドルで回復 傾向にあり、2020年4月以降、インドルピーは対 米ドル、対円ともに安定して推移しました。
- 2021年に入ってからは、米バイデン新政権による 景気刺激策導入への期待などを背景にアジア通貨 も総じて堅調となる中、国際通貨基金(IMF)が イン ドの2021年実質GDP成長率予想を従来の +8.8%から+11.5%に上方修正したこともあり、 インドルピーは対米ドル、対円ともに堅調に推移し ています。

#### 【図表1】インド株式市場の推移

(2020年1月1日~2021年2月19日、日次)



出所: Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。 インド株価指数はSENSEX指数、現地通貨ベース(インドルピー)

## 【図表2】インド株式市場への外国人投資家からの資金流出入の推移 (2020年1月~2021年1月、月次)



出所:国際金融協会(IIF)のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

## 【図表3】インドルピーの推移

(2020年1月1日~2021年2月19日、日次)



\*対米ドルは100ルピー当たり。



# 今後の株式市場の見通し

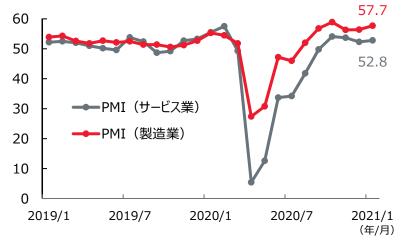
# 都市封鎖後、経済活動再開により、国内消費は回復 傾向、引き続き株式市場は堅調な見通し

■ インド国内の新型コロナウイルスの新規感染者数は 2020年9月にピークを打った後、日々の新規感染者数は減少、それに伴い死亡率も低下しています。経済活動については、5月末に発表された都市封鎖(ロックダウン)の緩和を受けて、2020年8月以降は想定以上に正常化が進みました。鉄道貨物輸送量や通行料収入、鉄鋼消費量など経済活動の回復を示唆する指標の改善が確認されています。2021年1月のインド製造業PMI\*は57.7と新型コロナウイルスの影響前の水準を超えて回復しました。また、都市封鎖の影響などから節目である50ポイントを大きく下回っていたサービス業PMIも52.8に回復しています。企業のセンチメントは製造業、サービス業ともに急回復し、経済活動再開に伴う景気回復が鮮明になっています。(図表4)

\*PMI(購買担当者景気指数)は、企業の購買担当者の 景況感を集計した景気指標で、景気の先行指数です。50を 上回ると改善、下回ると悪化と判断されます。

- 今後のインド株式市場は、国内でのワクチン接種の動向や、米国での追加景気支援策などに影響を受けると考えます。また、コロナ禍においてインドでもインターネットで飲食店の料理を注文するデリバリーサービスへの需要が高まっています。このようなデジタル化に後押しされた消費需要は今後地方へ拡大することが期待されます。企業業績は引き続き回復基調にあることから、株式市場を下支えする要因になると思われ、バリュエーション(投資尺度)は、インド景気が回復見込みであることやワクチンの普及がこれから進むことを考慮すると、過熱感はないと考えています。
- 通貨ルピーについては、過去最高水準にあるインドの潤沢な外貨準備高(図表5)、経常収支の黒字化に加え、外国人投資家からのインド金融市場への継続的な資金流入、世界の中央銀行が緩和的な姿勢を維持していることや米ドル安などを背景に、対米ドルで安定した動きとなる見通しです。
- 国内外の要因によりインド株式市場は変動性が高まる局面も想定されますが、市場の調整局面はファンダメンタルズが堅固な企業の株式を割安な水準で組み入れる好機と考えています。

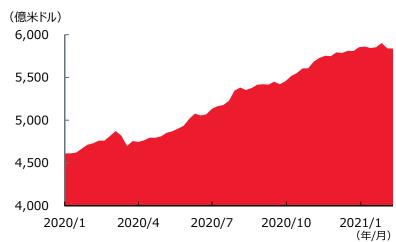
## 【図表4】日経インドPMI (季節調整済:製造業、サービス業) の推移 (2019年1月~2021年1月、月次)



出所: Bloomberg L.P.のデータの発表に基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

## 【図表5】インド外貨準備高の推移

(2020年1月3日~2021年2月12日、週次)



出所: Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成

# ファンドの特色

- 1 主としてインドの金融商品取引所に上場されている消費関連株式に実質的に投資を行います。
- ▶ モーリシャス籍外国投資法人「イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシュマー・エクイティ・オープン・リミテッド」(以下「インディア・コンシュマー・エクイティ・オープン」ということがあります。)(米ドル建て)への投資を通じて、主としてインドの金融商品取引所に上場されている消費関連株式に実質的に投資を行います。
- 2 ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

#### ファンドの仕組み

当ファンドは、複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。



※原則として「イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシュマー・エクイティ・オープン・リミテッド」への投資比率を高位に保ちます。 ※ファンドは実質的にインドの株式に投資するため、その基準価額は株式の値動きに加え、円対インドルピーの為替相場の動きに影響を受けます。

## 3 原則として、為替ヘッジを行いません。

- ▶実質的に組入れた外貨建資産について、原則として為替へッジは行いません。 そのため、為替相場の変動の影響を受けることになります。
- 4 イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのネットワークを最大限活用します。
- 「インディア・コンシュマー・エクイティ・オープン」は、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドのアジア株式運用チームが運用を担当します。同チームは、グループ内のアジア各国・地域の運用会社と連携して運用を行っています。
- ▶ 銘柄選択に当たっては、イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのインドの運用会社(ICICIAM)から 投資助言を受けます。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

# イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

170年以上の歴史を有する 英国の金融サービスグループの一員です。

- イーストスプリング・インベストメンツ 株式会社は、1999年の設立以来、日 本の投資家のみなさまに資産運用 サービスを提供しています。
- イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、英国、米国、アジアをはじめとした世界各国で業務を展開しています。
- 最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2020年9月末現在、アジアでは14の国や地域で生命保険などが資産運用を中心に全融サービス。

および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。

## <充実したアジアのネットワーク>



## イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのインドの運用会社が投資助言を行います。

- ■1993年にインドのICICI銀行の資産運用会社として設立され、1998年からはイーストスプリング・インベストメンツの属するグループとの合弁で事業を展開しています。ICICI銀行はインド最大級の民間銀行です。2020年6月末現在、総資産は約11兆3,861億ルピー(約16兆2,457億円、1ルピー=1.427円で換算)に上ります(出所:ICICI銀行ホームページ)。
- ■設立以来、インドで資産運用事業に注力している、インド大手の運用会社です。運用資産総額は約3兆2,629億ルピー(インドにおけるシェア約13.2%、2020年4-6月平均)となっています(出所: Association of Mutual Funds in India)。
- ■主要投資対象の外国投資法人の運用においては、同社の有する企業調査情報を最大限活用した投資助言を行います。

# 投資リスク

## 基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に値動きのある有価証券に投資するため、 当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、 外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が 保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことが あります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

# < 基準価額の変動要因となる主なリスク>



# 株価変動リスク

株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは主に株式に実質的に投資を行いますので、基準価額は株価変動の影響を受けます。



### 為替変動リスク

当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。



## 信用リスク

有価証券の発行者の経営・財務状況やそれらに対する外部評価の悪化により、組入れた有価証券の 価格が大きく下落し、基準価額の下落要因となる場合があります。



# 流動性リスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。



# カントリーリスク

新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があり、政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。



## 外国の税制変更リスク

当ファンドが投資対象とする外国投資法人の設定地および投資対象国において、税制が変更された場合には、基準価額に影響を与える可能性があります。

(注) 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- ●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ●金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情(流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付けを取消すことがあります。
- ●分配金は計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

# イーストスプリング・インド消費関連ファンド 追加型投信/海外/株式

## お申込メモ

購 入 単 位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
購入価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購 入 代 金	お申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。
換 金 単 位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
換金価額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換 金 代 金	換金の受付日から起算して原則として7営業日目からお支払いします。
購入・換金申込	営業日が以下①~④の日のいずれかにあたる場合は、購入・換金のお申込みはできません。
受付不可日	①インドの金融商品取引所の休場日
	②モーリシャスの銀行休業日
	③シンガポールの銀行休業日
	④日本におけるシンガポールの銀行休業日の前営業日
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込分とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入•換金申込受付	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の
の中止及び取消し	お申込みの受付けを中止すること、すでに受付けたお申込みの受付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
信託期間	2008年5月30日から2028年2月21日まで
繰 上 償 還	以下のいずれかにあたる場合には、受託会社と合意のうえ、繰上償還を行うことがあります。
	①受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合 ②受益者のため有利であると認める場合
	③やむを得ない事情が発生した場合
決 算 日	毎年2月20日および8月20日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	原則として年2回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益
	分配を行わないこともあります。
	また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	3,000億円
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	委託会社は、年2回の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、未
	成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

#### ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

	-, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -, -
購入時手数料	3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に
	乗じて得た額とします。
信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

仅具有小语式别性 C间接的1~只担头负责用						
運用管理費用(信託報酬等)		純資産総額に対して年率1.3497%(税抜1.227%) 計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは 毎計算期末または信託終了時に支払われます。				
	当ファンド①	当ファンド①の配分>				
		委託会社 年率0.5500%(税抜0.500%)				
		販売会社 年率0.7700%(税抜0.700%)				
		受託会社 年率0.0297%(税抜0.027%)				
	投資対象とする 投資信託証券②	年率0.60%(上限)				
	実質的な負担 (①+②)	年率1.9497%(上限)(税込)				
その他の費用・手 数 料	額に対して年率0.10 または信託終了時 要する費用、信託財	に要する諸費用(監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等)は、純資産総 19%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末 に支払われます。また、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に †産に関する租税等についても信託財産から支払われます。 料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。				

※投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## **委託会社およびファンドの関係法人** 委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

### 委 託 会 社 イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

金融商品取引業者関東財務局長(金商)第379号/加入協会一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。

#### 受 託 会 社 株式会社りそな銀行

当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。

販 売 会 社 販売会社に関しては、次ページをご覧ください。

販売会社は、当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の 支払いに関する事務等を行います。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

# イーストスプリング・インド消費関連ファンド 追加型投信/海外/株式

# 販売会社一覧 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お申込先

金融商品取引業者等		登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	0		関東財務局長(金商)第44号	0		0	0
岡三オンライン証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第52号	0	0	0	
東海東京証券株式会社	0		東海財務局長(金商)第140号	0		0	0
ニュース証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第138号	0	0		
マネックス証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第165号	0	0	0	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第2336号	0	0	0	0
楽天証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第195号	0	0	0	0
ワイエム証券株式会社	0		中国財務局長(金商)第8号	0			
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキン グ・グループ・リミテッド(銀行)(新規販売停止)		0	関東財務局長(登金)第622号	0			
株式会社三菱UFJ銀行		0	関東財務局長(登金)第5号	0		0	0
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)		0	関東財務局長(登金)第5号	0		0	0
三菱UFJ信託銀行株式会社		0	関東財務局長(登金)第33号	0	0	0	

<sup>※</sup>上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。

#### 照会先:

## イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

TEL.03-5224-3400

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで) ホームページアドレス https://www.eastspring.co.jp/

## ご留意事項

〇当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。〇当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。〇当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。〇当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。〇投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。〇ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。